

【要旨】

岩手県軽米町と青森県八戸市にまたがる世増ダム貯水池について、2019 年度末を目途に青森県と連携しながら、類型指定を実施することとしています。

今般、当県側における類型指定に当たり必要な水質調査及び報告書の作成について、委託事業を実施することとしましたので、今後のスケジュールと併せてお知らせします。

概要及び今後のスケジュール（表 1 及び表 2 参照。）

今年度、世増ダム貯水池（岩手県側。図 1 参照。）において、年 6 回の水質調査及び必要な資料作成に係る委託事業を実施します（委託先：エヌエス環境株式会社、委託期間：2018 年 5 月から 2019 年 3 月まで。）。

その後、調査結果を踏まえ、2019 年度に開催する環境審議会（水質部会）に指定案を諮問し、答申を受けた後、同年度末までに、青森県と調整の上、同時期に告示改正する予定です。

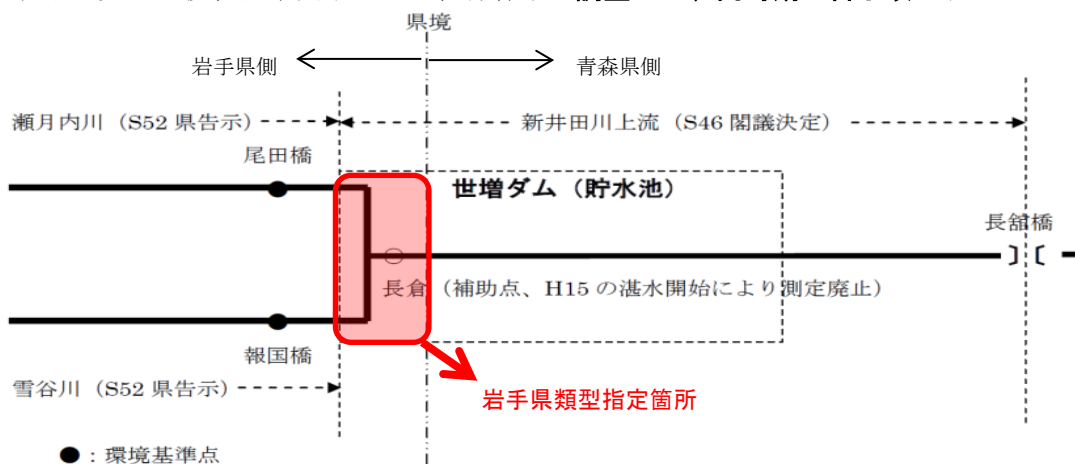


図 1：世増ダム貯水池周辺イメージ図

表 1：世増ダム貯水池に係る水質環境基準類型見直しの概要

現況		見直し（予定）	
水 域	現在の類型指定状況	水 域	類型指定状況
新井田川上流	青森県長館橋より上流 (河川の類型) 【類型 A、生物 A※】 ※世増ダム貯水池を除く。	世増ダム貯水池 (類型指定)	岩手県側に限る。(岩手県指定)
		新井田川上流	青森県側に限る。(青森県指定)
		新井田川上流	青森県長館橋より上流 (河川の類型) 【類型 A、生物 A】

表 2：今後のスケジュール

		2018	2019				2020
		5月～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1月～3月
岩手県 の対応	水質調査・各種資料作成 (委託事業)	←	→				
	関係機関との協議 (岩手県側資料)			←	→		
	岩手県環境審議会 (水質部会)に諮問					↔	
	類型指定に係る 告示改正手続き					←	→